#### 審査意見への対応を記載した書類(6月)

(目次) 生活支援科学研究科 スポーツ科学専攻 (M)

#### 【設置の趣旨・目的等】

- 1. 養成する人材像、3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。)について、以下の点を明確にするとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・・3ページ
- (1)本専攻では、養成する人材像について、「設置等の趣旨等を記載した書類(本文)」の①ウ.「1)地域スポーツ領域で貢献し得る人材像」において、「子どもから高齢者、障がいのある人を含めたすべての人」の指導・支援ができることを目指すこととしている。また、本専攻の設定するディプロマ・ポリシーの1.において、「スポーツによる共生社会の実現に貢献する」こととされている。一方で、「設置等の趣旨等を記載した書類(資料)」の「資料11(科目系統図)」を見ると、当該ディプロマ・ポリシーに対応した授業科目は「生活支援科学特論」のみであり、シラバスにおいてその授業内容を見ると、高齢者の運動やスポーツに関する内容が見受けられず、人材像及びディプロマ・ポリシーと各授業科目との整合性や妥当性について疑義がある。このことから、ディプロマ・ポリシーと各科目の関係性について改めて明確に説明した上で、関係する資料における記載を必要に応じて適切に改めること。
- (2)本専攻の設定するディプロマ・ポリシーの2.において「人々のスポーツニーズに応え得る能力」を掲げているが、「スポーツニーズ」の示す具体的な定義や内容が説明されておらず、具体的にどのような能力を身に付けていることを求めているかが明確ではないことから、示されたディプロマ・ポリシー2に対応するカリキュラム・ポリシーの妥当性を判断することができない。このため、「スポーツニーズ」が示す具体的な内容について説明した上で、ディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

#### 【教育課程等】

- 2. 審査意見1 (2) のとおり、本専攻のカリキュラム・ポリシーの妥当性に疑義があることから、審査意見1 (2) の対応を踏まえて、改めてカリキュラム・ポリシーに基づく教育課程が適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・・6ページ
- 3. 本専攻の設定するディプロマ・ポリシーの1. に、「国際的な視点を持つ」ことを掲げるとともに、「設置等の趣旨等を記載した書類(資料)」の資料11「令和6年度 科目系統図 生活支援科学研究科 スポーツ科学専攻」を見ると、ディプロマ・ポリシーの1. に対応する科目は「生活支援科学特論」のみであると見受けられる。しかしながら、「生活支援科学特論」のシラバスを見ると、各回の授業計画等において「国際的な視点」に関連した内容の学びは見受けられず、「生活支援課学特論」を受講することによって、示された「国際的な視点」に係る資質・能力を適切に修得することができるのか疑義がある。このため、ディプロマ・ポリシーの1. に掲げる「国際的な視点」に係る資質・能力を、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき配置された授業科目によって身につけることができることを明確に説明するとともに、関係する資料における記載を必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・・7ページ

- 1. 養成する人材像、3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。)について、以下の点を明確にするとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (1)本専攻では、養成する人材像について、「設置等の趣旨等を記載した書類 (本文)」の①ウ.「1)地域スポーツ領域で貢献し得る人材像」において、「子どもから高齢者、障がいのある人を含めたすべての人」の指導・支援ができることを目指すこととしている。また、本専攻の設定するディプロマ・ポリシーの1.において、「スポーツによる共生社会の実現に貢献する」こととされている。一方で、「設置等の趣旨等を記載した書類(資料)」の「資料11(科目系統図)」を見ると、当該ディプロマ・ポリシーに対応した授業科目は「生活支援科学特論」のみであり、シラバスにおいてその授業内容を見ると、高齢者の運動やスポーツに関する内容が見受けられず、人材像及びディプロマ・ポリシーと各授業科目との整合性や妥当性について疑義がある。このことから、ディプロマ・ポリシーと各科目の関係性について改めて明確に説明した上で、関係する資料における記載を必要に応じて適切に改めること。
- (2)本専攻の設定するディプロマ・ポリシーの2. において「人々のスポーツニーズに応え得る能力」を掲げているが、「スポーツニーズ」の示す具体的な定義や内容が説明されておらず、具体的にどのような能力を身に付けていることを求めているかが明確ではないことから、示されたディプロマ・ポリシー2に対応するカリキュラム・ポリシーの妥当性を判断することができない。このため、「スポーツニーズ」が示す具体的な内容について説明した上で、ディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

#### (対応)

審査意見1を踏まえ、以下の通り対応することで、本専攻が要請する人材像と3つのポリシーの関連性を明確にした。

- (1) については、ディプロマ・ポリシーの1. (新:p.9.4~5 行目) と関連するカリキュラム・ポリシーについて、1. (新:同17~18 行目) の共通科目「生活支援科学特論」のみではなく、2. (新:同19~20 行目) の基礎科目群との関係を新たに加えることで達成するようにした。具体的には、基礎科目群に設定している3科目「地域スポーツ支援学特論」「スポーツ生理学特論」「健康スポーツ医学特論」の授業内容との整合性が取れていると判断した。
- (2) については、ご指摘の通り、ディプロマ・ポリシーの2. (新:p.9.7行目)で示した「スポーツニーズ」の具体的な表記が不十分であったため、カリキュラム・ポリシーの2. に記載している「基礎科目」として設定した科目の授業内容と整合性が取れるように追記した。

#### (新旧対照表)

新	旧
(1)	(1)
「設置等の趣旨等を記載した書類(資	「設置等の趣旨等を記載した書類(資
料)」の「資料 10(育成する人材像)」	料)」の「資料 10(育成する人材像)」
ディプロマ・ポリシー1)と関係する	ディプロマ・ポリシー1) との関係を
カリキュラム・ポリシーとして、新た	示す矢印がカリキュラム・ポリシー
に2)へ向かう矢印を加える表記とし	1) へ向かうもののみ。
た。(審査意見_資料1)	
「設置等の趣旨等を記載した書類(資	「設置等の趣旨等を記載した書類(資
料)」の「資料 11 (科目系統図)」	料)」の「資料 11 (科目系統図)」
ディプロマ・ポリシー①と関係のある	ディプロマ・ポリシー①と関係のある
科目に、基礎分野の「地域スポーツ支	科目は、共通分野の生活支援科学特論
援学特論」、「スポーツ生理学特論」、	のみ。

「健康スポーツ医学特論」を加え、これら3科目とディプロマ・ポリシーとの関係表記を新たに①②とした。さらに、3科目を基礎分野の最上段へと移動することで、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関係を分かりやすく表記した。(審査意見\_資料2)

- (2) p. 9. 6~8 行目
- 2. スポーツ科学の専門領域において 必要とする専門性の高い知識を修得 し、健康・体力の維持増進や疾病の予 防、パフォーマンス向上など人々のス ポーツニーズに応え得る能力を身につ けている。
- (2) p. 9. 6~7 行目
- 2. スポーツ科学の専門領域において 必要とする専門性の高い知識を修得 し、人々のスポーツニーズに応え得る 能力を身につけている。

### (是正事項) 生活支援科学研究科 スポーツ科学専攻 (M)

2. 審査意見1 (2) のとおり、本専攻のカリキュラム・ポリシーの妥当性に疑義があることから、審査意見1 (2) の対応を踏まえて、改めてカリキュラム・ポリシーに基づく教育課程が適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

### (対応)

上述した審査意見1 (2) の対応を踏まえ、カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程が適切に編成されていることを明確に説明した。

#### (新旧対照表)

新	旧
p. 14. 19~20 行目	p. 14. 17 行目
なお、「地域スポーツ支援学特論」、「ス	
ポーツ生理学特論」、「健康スポーツ医	
学特論」の3科目は、上述の「生活支	
援科学特論」(必修)を補完するもので	
ある。	

3. 「本専攻の設定するディプロマ・ポリシーの1. に、「国際的な視点を持つ」ことを掲げるとともに、「設置等の趣旨等を記載した書類(資料)」の資料 11「令和6年度 科目系統図 生活支援科学研究科 スポーツ科学専攻」を見ると、ディプロマ・ポリシーの1. に対応する科目は「生活支援科学特論」のみであると見受けられる。しかしながら、「生活支援科学特論」のシラバスを見ると、各回の授業計画等において「国際的な視点」に関連した内容の学びは見受けられず、「生活支援課学特論」を受講することによって、示された「国際的な視点」に係る資質・能力を適切に修得することができるのか疑義がある。このため、ディプロマ・ポリシーの1. に掲げる「国際的な視点」に係る資質・能力を、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき配置された授業科目によって身につけることができることを明確に説明するとともに、関係する資料における記載を必要に応じて適切に改めること。

#### (対応)

審査意見3を受けて、改めて「新時代の大学院教育―国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて―」(平成17(2005)年9月5日、中央教育審議会の答申)の内容と本専攻の教育理念・目的を踏まえて再考した結果、同答申の「関連する分野の基礎的素養の涵養を図り、学際的な分野への対応能力を含めた専門的知識を活用・応用する能力(専門応用能力)を培う教育が重要となる。」(p. 12.3~4行目)に着目し、本専攻がディプロマ・ポリシーの1.(新:p.9.4~5行目)に掲げる「国際的な視点を持つ」とする部分を、「学際的な視点を持つ」に変更することで、本専攻の現状を生かした人材育成が可能と考えた。

具体的には、ディプロマ・ポリシーの1. に対応する授業科目「生活支援科学特論」は本学大学院の全ての専攻(6つの修士課程)で既に必須科目として設定されており、各専攻の専任教員がオムニバスで担当していることから、カリキュラム・ポリシー(新:p.14. 4~10行目)との整合性も取れると判断した。

### (新旧対照表)

新	III
p. 9. 4 行目	p. 9. 4 行目
1. スポーツによる共生社会の実現に	1. スポーツによる共生社会の実現に
貢献する上で、学際的な視点を持ち、	貢献する上で、国際的な視点を持ち、
他の生活支援科学研究科の学域とも協	他の生活支援科学研究科の学域とも協
働し、包括的な生活支援を行う能力を	働し、包括的な生活支援を行う能力を
身につけている。	身につけている。

### 育成する人材像

自身の専門分野を基軸として、広範なスポーツ科学の専門的知識を体系化することができ、自らの研究成果を基に理論的な指導・支援法を確立し、さらに、それらを教授できる高度な実践力を有する人材

## カリキュラム・ポリシー

本スポーツ科学専攻修士課程では、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる3つの能力を修得させるため、次のような教育課程を編成する。

- 1)生活支援科学研究科の他専攻の学生とともに学んで生活支援科学を俯瞰的にとらえる「共通科目」である生活支援科学特論(必修)を配置する。
- 2)スポーツ科学の基礎となる理論や研究に関わる知識を教授する「基礎分野」に7科目の選択科目を配置する。
- 3)地域、スポーツ関連団体、学校教育の場において活躍する、高度な実践力及び研究の基礎的能力を備えた専門職者を育成する「展開分野」として、7科目の選択科目を設置する。
- 4) 基礎的な研究能力を身に付け、自ら設定した研究課題にそって研究計画を立案し、修士論文の完成を目指す「研究指導」として特別研究1科目(必修)を配置する。

## ディプロマ・ポリシー

本スポーツ科学専攻修士課程では、次のような能力を身に付けた上で、所定の単位を修得し、修士論文の審査および最終試験に合格した者に対し、修士(スポーツ科学)の学位を授与する。

- 1) スポーツによる共生社会の実現に貢献する上で、学際的な視点を持ち、他の生活支援科学研究科の学域とも協働し、包括的な生活支援を行う能力を身につけている。
- 2) スポーツ科学の専門領域において必要とする専門性の高い知識を修得し、健康・体力の維持増進や疾病の予防、パフォーマンス向上など人々のスポーツニーズに応え得る能力を身につけている。
- 3) スポーツや健康運動を通してそれぞれの職域で貢献できる知識とリーダー的 実践能力を身につけている。
- 4) スポーツ領域の学究的な力と倫理観を併せ持つ研究的能力を身についている。

## アドミッション・ポリシー

本スポーツ科学専攻修士課程では、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) に示す人材育成の目的に基づき、次のような学生を求める。

1)スポーツ系学問領域に関する学士レベルまたはそれ相当の知識・技能を有している者。

- 2) スポーツ科学についての高度な専門 的知識と理論・技能を修得して、実践活 動や研究活動を通して社会に貢献したい と考えている者。
- 3)スポーツ領域への探究心を持ち、自発的に研究ができる資質・能力を有している者。

# 育成する人材像と3つのポリシーの関係

共通

基

磔

分

野

展

開

分

野

指研導究

①他専攻の学域とも協働し、包括的な生活支援を行う能力を身につけている。

地域スポーツ支援実践研究

学校保健体育支援実践研究

特別研究

②専門性の高い知識を修得し、人々のスポーツニーズに応え得る能力を身につけている。

(3)

3

**4**)

- ③それぞれの職域で貢献できる知識とリーダー的実践能力を身につけている。
- ④スポーツ領域の学究的な力と倫理観を併せ持つ研究能力を身につけている。